

平成 27 年度甲州市地域公共交通会議 第 2 回会議

日時 平成 27 年 9 月 4 日（金） 午前 10 時から
場所 勝沼防災センター 1 階 会議室
出席者 雨宮会長、小林委員、伊藤委員、三森（寛）委員、原田委員代理志村様、
志村委員、中谷委員、篠原委員、田村委員、佐野委員、日原委員、
古屋委員、中村委員、澤田委員、八巻委員、岡村委員代理森下様、
深沢委員代理小野様、細川委員、功刀委員代理三枝様
欠席者 中根委員、宮原委員、天野委員、松橋委員、田中委員
事務局 飯嶋事務局長、志村事務局次長、木曾川事務局員、筒井事務局員
記者 なし
傍聴者 なし

司会 志村事務局次長

午前 10 時 開会

1 開会（事務局）

本日はご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第 2 回甲州市地域公共交通会議の開催をさせていただきます。はじめに会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

2 会長あいさつ

皆さんこんにちは。今年の夏は猛暑でございました。またこの頃、愚図ついた天気が続いていたところやっとすっきりした青空が見えたという気がいたします。本日は第 2 回甲州市地域公共交通会議大変お忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、今年は地域交通形成計画も充実させなければならない年でございます。また、会議が多く開催をされる事になると思いますがぜひよろしく願いをしたいと思います。また、ごく軽微な内容等につきましてはせっかくお集まりいただくのもご苦勞と思いますので書面等の決済も視野に入れて考えていきたいと思っております。本日は勝沼地域のバス路線の新設等についてご協議を賜りますようお願いを申し上げて挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございます。それでは議事に入ります。地域公共交通会議設置要綱第 6 条に議長は会長が当たると定められておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

3 議事

会長

それでは早速議事に入らせていただきます。今日の議題でございますが勝沼地域バス路線の新設について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

みなさんこんにちは、事務局から説明をいたします。資料の1ページをご覧ください。勝沼地域のバス路線の新設についてということで目的ですが勝沼地域はワイナリーや観光農園など観光客が訪れる地域が多く点在しております。現在勝沼地域ぶどうコース、ワインコースの2路線が運行しておりますがこの路線は市民利用と観光利用を兼ねた多目的な路線であるため甲州市を訪れる方にとっては利用しにくい路線となっております。そこで交流人口を対象とした路線を新たに新設することで勝沼地域内の移動を円滑にし地域内の魅力や資源を再発見していただき、ひいては移住定住の推進に繋げていきたいと考えております。なおこの路線は、民間バス事業者に運行を依頼したいと考えております。依頼内容は以下のとおりです。

運行日は、毎年ゴールデンウィークと9月から11月の土曜、日曜、祝日とします。運行開始日は平成27年10月上旬を予定しております。運行台数は中型バス車両1台です。一周の走行距離は16kmで所要時間は約40分です。運行本数は一日あたり8便です。運賃は循環型のバスなので均一料金とし一乗車300円、1日乗り放題になる乗車券は1,000円で販売していただきます。次のページをご覧ください。

ルートは次ページをご覧ください。勝沼ぶどう郷駅を始点終点に地内の幹線道路を中心に左回りは勝沼ぶどうの丘、旧田中銀行前、勝沼支所、勝沼病院、子安橋、等々力公民館前、宮光園、ぶどうの国文化館、下岩崎、釈迦堂入口、高速バス勝沼バス停、山口園前、鳥居平を巡回するルートです。右回りはそれを反対に回るルートです。左回りの次は右回りというように交互に運行する向きを変えます。この新路線は既存の勝沼地域ぶどうコースワインコースの路線とルートが重複するところが多くありますが、目的や用途が従来線とは違います。運行日、時刻、本数などの調整は行っており、従来線と経費的に無駄がないように計画しています。また、路線が重複していることで、利用者の利便が損なわれることなく、むしろ向上すると考えております。なお、この新路線については、バス事業者様の意向も踏まえた上で決定していく必要がありますので、認可申請までの過程の中で詳細事項について多少の変更があるかもしれませんが、その件については、事務局に一任いただき決定した申請内容について通知等でご案内したいと考えております。

以上が説明です。ご協議をよろしくお願いいたします。

会長

ただいま勝沼のバス路線の新設について説明がありました。これについて初めてのことでですので質問等をお受けしたいと思います。

委員

特別なルートで周るバスなんですけど一回300円で通常の市民バスですかね一回300円同じ値段ですがこの新しいルートのバスも300円で乗るんですけど、フリーパスで買った場合には市民バスのほうには乗れないんでしょうか。

事務局

ご質問にお答えします。基本的に新路線と現行路線は全く別のものと考えていただきまして、新路線で使えるパスポート券一日パスポート券についてはそちらの線のみ、既存の線で使えるパスポート券についてはそちらでしか使えないということで相互での利用は出来ないとした形で考えております。

会長

よろしいでしょうか。

委員

はい。

委員

今、市民路線の関係でぶどうコースとワインコースをやっていると思いますがこれについては地域公共交通のなかで現行補助金はどのくらい出していますか。

事務局

昨年度26年度の数字になりますが勝沼地域のぶどうコース、ワインコースについては委託料を支払っております。金額については年間で1400万円くらいとなっております。

委員

ぶどうコースとワインコースの他に新たに路線を敷くということで回り方が違うのだけど、被って運行しているということで新たなものについては事業者への市からの補填はあるのかどうか。それと新しい路線について当然事業者と市のほうで協議していると思いますけど具体的に採算ベースは現時点ではどのような状況なのか。

会長

採算ベースというのはぶどうコースワインコースのことですか。新たな路線ということ。

事務局

まず市からの補助等につきましては、用意をしているわけではありません。民間事業者の採算の中でやっていただく。採算ベースについても民間事業者へ市としてはお願いするということになりますのでこちらについては具体的に検討はしていません。

委員

それともう一点ですが当然その本数が増えてきますから当然その観光に来るお客さんは例えばフリーパスとか300円で利用すると思いますし、新たに本数が増えることにより、地域の利便性も高まると思いますけど逆にその本数を増やすことによって経費がまたかかる。現行のぶどうコース、ワインコースにも当然飛び火してくると、先ほどぶどうコースワインコースのほうに赤字の補填委託料ということで1400万円という話が出ましたけれどさらにこの金額が増えるこの場合にはぶどうコースワインコースにはさらに赤字の補填的なものを見直すかどうかお伺いします。

事務局

ぶどうコース、ワインコースへの影響についての新たな補填があるかとのことだと思いますが基本的には全く別ものと考えておりますので新たな補填は考えておりません。利用者等が新路線と現行のコースに分かれるので利用者減も予想されますが勝沼地域全体のバスルートを見直すなかで調整をしていきたいと考えております。

会長

よろしゅうございますか。

委員

はい

委員

お疲れ様です。ルート上に10の停留所と今後設置予定の4の停留所がありますが、この中で全く新設する箇所はありますか。許認可の関係で確認をしたい。

事務局

バスルートの地図をみていただくとわかると思いますが各バス停が丸印で示してありますが破線のバス停につきましては今後設置予定のバス停となっております。バス停

名の前に(新)と書いてあるものについては現在未設置となっております。それ以外のバス停につきましては、現行のぶどうコース、ワンコースで使用しているバス停がありますのでそちらとの併用を考えております。

委員

そうしますと全くない場所に新たに設置する新設が予定されていますか。

事務局

そうですね。4箇所ですね。

委員

わかりました。

事務局

具体的に言ったほうがいいですか。

委員

出来ればお願いします。

事務局

この新と書いてあると事務局が言ったのですが、具体的に子安橋、地図見ていただいでいいですか。子安橋、左上のほうにある子安橋。ちょうど真ん中にある、宮光園、それから右のちょっと下のほうにある高速勝沼バス停、それを登って行きましてぶどう郷駅手前の鳥居平の以上4箇所。

委員

国交省から照会が警察本部交通規制課にきて規制課から日下部警察署に調査事項が降りてくるのですが、新設箇所だと安全対策の関係で調査するのですが、例えば一番下の高速勝沼バス停も全然新設の場所ですかね。

事務局

バスベイがあるんですけどそこを貸してもらおう。

委員

他社が設置しているような場所に新設するという形でしょうか。

すでに他社があれば安全上問題ないとの考えですので新設の場所があるかどうか教え

てください。

事務局

今お話したところの高速の勝沼バス停を抜いた3箇所になります。

委員

わかりました。ありがとうございました。

委員

観光用のバスが出来たのは非常に良いことだと思っておるのですが、先ほどの話で従来の生活用のバスにパスが併用できないのか。併用したほうがいいのではないかと思っているんですけど。一日コースたとえば1000円払った場合、こちらのバスにしか乗れないと他のバスに乗れないということですが、列車等の関係で、ぶどう郷駅から塩山駅まで行きたいとかあるいは塩山のほかの観光コースに行きたいとなった時にどこかで乗り継ぎができると案内をしたほうが非常に観光に来る人のためには良いのではないかというのがひとつ、大善寺がすぐ近くにあるのですがここまで延長できないのでしょうか。国宝が3つもある塩山の中でここまで来て大善寺に寄って行きたいという観光の希望が多分にあるなかで大善寺まで足を延ばして周れば利用価値があるのではないかな。ぜひ従来のコースの併用を可能にするということと大善寺まで足を延ばせないかなという検討いただけないかなと思います。

事務局

既存のルートでいきますとぶどうコースワインコースにつきましてはだいたい循環の形になっているんですけど、行ったり来たりという、往復する箇所もあるのでだいたい一周1時間くらい。かかってしまうので定住や観光を考慮しながら時間を短縮して回る40分コースを設定したのが1点。あとはまるっきり事業者さんの採算の中でやってもらおう全く別物のルートを設定しておりますので併用は今のところ考えておりません。

委員

あの観光ということをね、どっちの立場になってもものを考えるかってことなんだけどお客さんの立場にたって考えたら今の考え方は全然駄目だと思う。それはみなさん立場でものを言っているのであって、観光客の立場になってみたらそうじゃないですよ。

事務局

今のご質問にお答えします。先ほどから事業者自体が違うということで現在既存の路線バスが年間1400万円の委託料を払っています。観光も入っています公共交通も入っていますということで先ほどからも説明していますがそれに対して補助金を出しているということでこれ一応ですね観光ルートですが事業者自体が違いますので民間の業者に全部お願いする、市はっさい補助金を出さないという中でお願いしている。今後ですね委員さんが言ったようなこともですね事業者さんをお願いする立場ですので必ずしもやっってくださいとは言えないということで事業者さんをお願いしていこうとは考えております。ただ自主自体が違うということがけは理解していただきたいとおもいます。

委員

それはそうなんです、こちらでペイするんですか。

事務局

それは先ほどの質問で採算ベースがあるんですかという質問があったようにですねそこへんは事業者さんが検討することであってペイするかどうかは市当局ではお答えすることではないと思います。

委員

でもちょっと疑問ですね。甲州市は観光に力を入れていこうとしている時に従来のバスがすぐそばを通っているのに乗れないよと観光に来た人達にこのバスには乗れるけどこっちのバスにしか乗れないよというPRをどのようにやるんですか。

事務局

バス自体は全く利用できないわけではなくて、一乗車300円という形であれば市民バス勝沼ぶどうコースワインコースも乗れますし、こっちの路線も乗ることができます。ただその一日パスポート券との併用は出来ませんというお話ですので全くこっちのバスは使っちゃ駄目です、市民ではないので使っちゃ駄目ですって話ではないので事業者自体が違うというなかで業者の方には周知しながら進めていきたいと考えております。

委員

確かにおっしゃってることはよくわかるんですが、全然違う会社のバスが走っていて同じパス券で乗れるかって言ったら乗れないよって言うのはわかるんですけど、だいたい観光に来て一日フリーパス券を買うのが主になると思うんですね。私たちがどこに行ってもフリーパス券を使うわけですから。それでやっぱり交互に乗り入れが出来

なければ意味がない。今例えばどこへ行ってもICカード一枚あればどこの会社のバスでも自由にどこでも乗り降りできる時代になっている。東京へ行っても一枚あればすべて乗り降り出来る訳ですよ。

事務局

すみません。今のフリーパス券の件で相互利用できないかということですが実施主体が違いますのでひとつのパス券を1000円で買ってそれを料金もどこかで分けなければならないですとか、分けないにしても今度は市で売ったものを事業者さんの新路線で乗りますと何かしらの補助金とか補填をしなければならないところが出来てきますので今のところそれが難しいので出来ないのので別々のフリーパス券で乗っていただきますようお願いをしたいと考えております。

委員

せっかく新しい路線を考えていただいて非常にありがたいのですが、お客さんが混乱するのではないかと。そんな気がしますんでなんとか料金1000円を無理して1100円とか1200円とかにさせていただいて事業者さんのほうへ少し回すとかそういうことが出来ないんでしょうか。評判よくなるかと思えますよ。

事務局

今、貴重な意見をお二方からいただきましたので今後検討したいと思いますが当初はパス券の柄を全然変えるとかよく販売するときによく話をするとかの周知を徹底させていただいて当初については無理なので二つの形で始めさせていただきたいと思いません。

会長

今ご意見がございました。民間のバスと市のバス同じ相互乗り入れが出来ないかとの事でございますがこの段階では難しいということでございます。後ほどの検討課題として捉えさせていただくということでご承知おきいただきたいと思います。ぜひお願いいたします。

委員

せっかくいいこと考えてやっていただけるのでぜひ利用者の立場で考えてやっていただきたい。今のこの状態だと行政の立場でしかものを考えていない。利用者のことを全然考えていない。

委員

ちょっとよろしいですか。私の最初の聞き違いかもしれませんが勝沼にはぶどうコースとワインコースの観光のコースがあると、市民の足を確保するために新しく路線を作るわけではないんですか。観光のコースを増やすということですか。どちらですか。今の話を聞いていますと皆さんの意見はすべて観光のお客様が入っているような話なんですけど。地域の皆さんの足を確保するためのなのかプラスアルファ観光客を増やすための路線なのかそれはどちらですか。

事務局

お答えします。1ページの目的のところに書いてありますが既存のぶどうコースワインコースについては市民の方が利用する路線、観光客の方が利用する路線と二つの目的を一つの路線の中に持っているという形になっていまして、お互いに利用しにくい、市民にとっても観光客にとっても少し利用しにくいというなかで今回については観光に来ていただく方のために新しく路線を今回提案させていただいたということです。

委員

では主の目的はやっぱり観光のための。

事務局

そうですね。ただ市民の方もそちらのバスは利用できますので。

委員

とうぜんそうでしょうね。乗れなければ意味がないので。はい、わかりました。

委員

今の話でぶどうコースワインコースがあって新たに事業主体が違うという話がでましたけれどこれをみた限りでは観光が基本のコースに見受けられます。公共交通会議の場で少なくとも地域公共交通会議というのは地域の皆さんコミュニティ等々に対していかにかということが基本ですね。今日の話題というのはどちらかというとな勝沼ぶどう駅を主体とした観光ですよね。その観光の中にあえてこの協議会をやる必要があるのかと問いたい。それともうひとつ既存の路線を守っている中で当然コースは違うけれども行ったり来たり同じような停留所を通るということに対して今日は国交省の専門官が来ておりますから特にこれからのこととして既存路線を行ったりきたりすることに対しては問題ないかどうか、みなさん当然そういうことは知らないと思いますけど専門官来ていますのでお願いしたいと思います。

会長

まず、公共交通会議にかけ理由ということをお願いします。

事務局

ご質問にお答えします。今いただいたご質問ですが、地域公共交通会議にかけるとい理由ですけど従来勝沼を観光等で訪れていた方、または市民の方とは別のところの需要を掘り起こしたいという観点で新設したいと考えております。そのひとつは移住定住対策の中で地域を訪れる方を増やして地域に住みたいという方々を増やしていきたいとそういった意味ではこの公共交通会議にかけさせていただいて地域を盛り上げるという意味合いもあると思いますのでこの会議にかけさせていただきました。

委員

委員さんのご質問にお答えしますが、特に問題はありません。ただ許認可上の話であって、その問題がないのは許認可上の話であってバス停の設置、使用等には別官庁で使用許可とかその他経理関係の問題はあるかと思えますけど許認可上は問題ないということです。

会長

よろしゅうございますか。

委員

先ほど委員からのご質問の関係で利便性の向上みたいところでパスポートで共有乗ればいいなどのことでどこで売るか販売予定の場所を聞きたいというのと、県外の観光客さんとかは電車で来てバスに乗り換えるということでパスモとか共通IC乗車券みたいのがあると使いやすいという話を良く聞きます。そのへんの今回入れる元々ある従来のバスと新しいバスそういうのを利用できる予定があるかを確認しておきたい。

事務局

ただいまの質問についてですけど、パスモ等については考えておりません。今後検討していく課題だと認識しております。乗車券の販売につきましては車内、市のぶどうの丘ですとか、駅前に観光案内所がありますので本日決定されておられませんので決定されましたら市のほうの協力体制としてそういう施設に働きがけをして販売をしていただくようにと考えております。

会長

よろしゅうございますか。

他に何かありましたらお願いしたいと思います。様々なご意見ご要望等もございました。その中で当初につきましては非常に難しい面もありますが、改善また検討させていただくということでご理解いただければと思います。よろしゅうございますか。

また細かい内容が決まりました皆さんのほうにご連絡をさせていただくということにさせていただきたいと思います。それではこの件につきましては以上とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。今までの中でこの新設のバス路線について協議が整ったとの中で事業者にお願ひするということにさせていただくわけですがこの場で協議が今のところ整ったということにさせていただいてよろしいでしょうか。いろいろ相互乗り入れ等の問題もございすがそれについては検討させていただくということで。

委員

市民のためのこれの運用は大変いい事だと思ひています。ただこの路線は観光客だとか外来から来た人達の専用バスだよと市民が利用する時に肩身の狭いような思ひで他所から来たお客さんが使うわけだから一緒に乗せてもらうというような運用の仕方はよろしくないで市民がいろいろ話をしながら気持ちよく乗れるようなそんな運用をしていただきたいと思ひます。なんとなくあれは、勝沼から出るバスだからみんな他所から来た衆で市民が乗せてもらえる程度らしいと肩身の狭い運用の仕方はしてほしくない。それと、今の話と全く別なんです、観光客が特急で来て塩山駅を利用するのが多いのかな、となるとこの路線へ塩山駅から周れとは言いませんがなんかつながる業者さんも考えていただいて、なんだ勝沼駅で降りればよかつたのにわざわざ特急料金出して塩山で下りたらそこまで乗れだけというのもあると思ひますのでその辺の工夫もしていただきたいと思ひます。市民の話とは別に利用する立場に立ったときそんなふうに思ひました。以上です。

事務局

貴重なご意見をいただきました。市民の方が肩身の狭い思ひをしないようにとのことですが、ルート見ていただきますとわかるように勝沼病院ですとか勝沼支所などもバス停に入っております、勝沼病院のすぐそばにはナカヤスーパーもありますので当然そういうのを利用する高齢者の方もいるだろうということでそういうバス停も設けさせていただきました。それから駅からの接続につきましてはですがシーズン、トップシーズンにつきましては2ページの下緑枠にありますように特急列車も止まりますのでその特急列車の止まる時間帯に合わせて出発をするようなかたちで出発時刻を設定させていただきまますのでその辺でご配慮させていただいたということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。それでは勝沼地域バス路線の新設についてということでご協議をいただいてきたわけですが結論となりますがこの新設についてご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。

会長諮る

異議なし

それではそのようにさせていただきたいと思います。ご協議ありがとうございました。次に事務局のほうからありましたらお願いいたします。

事務局

それでは事務局のほうから2点お知らせしたいと思います。1点目ですが市民バスの料金の改定についてご報告します。今年の2月の公共交通会議でご承認いただきました市民バスの料金改定について甲州市議会6月定例会で条例案が可決されました。それをうけて関係するバス事業者に対し協議が整ったことを証する書類の方を送付させていただきました。料金改定日につきましてはお手元の資料にあります通り10月1日となっております。バス車内、広報、CATV等を通じ現在周知活動をしているところです。また今回の改訂で内容が大きく変更になるフリーパス券につきましては過去一年間の購入者約800人に郵送で案内文を発送しております。今のところ料金改定に伴う大きな混乱等は起きておりません。以上が料金改定に関する報告とさせていただきます。報告事項の2点目ですが市民バスの運行業務委託事業委託事業者の変更についてご報告させていただきます。資料がないのですが現在市民バスが7路線あるのですがそのうちの山梨貸切自動車様が運行していただいている7路線のバスにつきましてグループ会社である山梨交通様へ運行業務の継承の申し出がありました。理由としてはすでに報道等でご承知の方もいるかと思いますが山梨交通グループ様の所有のバス車両に公益的運賃收受システムパスモを導入するためということです。パスモを導入するためにはバス共通ICカード協会への参画が必要があるということですが山梨貸切自動車様では協会へ参画しておらずパスモ導入までに相当な時間がかかってしまうということからグループ会社ですでに協会に参画してる山梨交通様に業務を継承することで迅速なパスモ導入が出来るということです。パスモの導入により利用者の利便性の向上が図られます。また利用履歴の収集等また分析が容易になりまして

今後の交通政策等を検討する上で好材料になると考えております。継承日は10月1日となっております。以上報告事項になります。よろしくお願いいたします。

会長

報告2点ございます。市民バス料金改定につきましては以前の交通会議でご理解をいただいております。改定日は10月1日とするものでございます。山梨貸切自動車の事業運行を山梨交通さんとして運行していただくということでございます。これについてご質問がありましたらお願いしたいと思います。

委員

ちょっと確認ですけど、パスモ使えるようになるんですか。

委員

なります。というのは、先ほど説明していただきましたけれど山梨貸切としてはパスモを導入するのにあたって1年2年先ではないとちょっとできない。ただ山梨交通は最初からそちらの協会に入っていますので今貸切で持っている車その他全部山梨交通ということであれば山梨交通内の車両ということでパスモが導入できます。それに伴ってバスだけというわけにはいきませんので塩山営業所自体を山梨交通にということで今説明あった通り10月1日を、申請の許可も下りましたのでただやることや乗務員等はいっさい今まで通りですので山梨交通の名前で仕事をするということになります。すいません今市役所のほうで説明がありましたけれど改めて今日は言おうと思っていたんですけど説明していただいたんでその通り10月1日を持ちまして山梨貸切自動車が山梨交通になります。山梨交通のほうで路線その他今まで通り市民バス等走らせていただきます。長い間貸切としてやってきましたけど今度は山梨交通ということで今までお世話になりました。本当にありがとうございました。公共交通会議も今度山梨交通から参加することになりますので多分今日私は最後になると思いますのでいろいろありがとうございました。

会長

ありがとうございました。事務局からありますか。

事務局

その他事務局から2点報告させていただきましたけれど委員さんのほうから何かございますか。

委員

高齢運転者対策ということで高齢者の事故が多い、身体機能の低下という形で免許証を自主返納を行政側は促しているわけですがその際に日常の足を確保するために支援対策の導入という形で前回市のほうにお願いした経緯がありましてその進捗状況を説明していただきたいと思っております。

会長

自主返納に対しての代替といいますか足を確保するという事の中で市民バスの無料か減額かということでお願いをされた経過がございます。今、市のほうでも検討はしております。その中でデマンドバスを200円ということの中で10月からするという事になっておりますのでその200円をただにするのかどうかということを検討はしております。ただ今のところ結果は出てございません。協議を早めていきたいと思っております。免許証の高齢者の方の危険防止ということもございますので早急に協議をさせていただくということで今のところ結果は出てございません協議を加速させていただくということでお許しいただきたいと思っております。

事務局

補足させていただきますが、免許証の返納につきましては当然市民課でも交通安全教室等やいろいろ高齢者の教室等を実施しております。その際にも免許証の返納をお願いしていることもありますがやはりですね免許証を返納しない理由はやはり買い物にいけないとか公共交通が充実していないということで甲州市につきましてはデマンドバスということで新しい公共交通の形を構築しております。しかし、まだまだ周知されていない状況でありますのでもっともっとデマンドバスの利用者を増やす形で免許証の返納を促していきたい、ただ料金をただにするということだけではなくて、そのために公共交通の形成額を作っておりますのでいい形のネットワークを構築する中で免許証の返納を促していきたいというふうに考えております。また当然副市長がおっしゃったように金額の軽減等も検討していかなければならないのかなと言うことは考えております。

会長

ありがとうございます。他にございますか。

よろしゅうございますか。

事務局

すみません。言い漏らしてしまいました。市民バスの料金改定に伴って市民バスのほうを運行していただいております事業所様に対しまして説明会打ち合わせ会を後日開催さ

せていただきたいと思いますのでまた日程等はこちらからご案内しますのでご調整の上ご出席していただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長

よろしくお願いいたします。

委員

今の話ですでに国交省に変更の内容は届け済みですので社内では準備は整っております。

事務局

運用等の実際運転手さんと利用者さんのやりとりのところで細かい打ち合わせが必要だと思いますので後日説明会を開催しますので出席をしていただければと思います。

会長

ぜひそのようにお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。それでは貴重な時間でございますのでこれで交通会議を閉じたいと思います。大変ご協議ありがとうございました。